

要保存!**2017年度 非常災害時における避難計画要項**

本校では、地震や火事、大雪、風水害等の非常災害時に、児童の安全を図るため、次のような措置を取ります。ご理解のうえご協力をお願いします。

(1) 地震発生（震度5強以上）または警戒宣言が発令された場合

- | | |
|------------|---|
| ① 児童が登校する前 | 追って連絡があるまで休校となります。 |
| ② 登校途中 | その場から急いで帰宅する。 ※基本的に自宅に帰ることを原則とします。 |
| ③ 下校途中 | そのまま急いで下校します。 |
| ④ 学校にいる時 | お迎え下校を原則とします。 |

*②③の場合で、学校に来てしまったり、戻って来たりした場合は、④の対応をします。
*報道機関・防災無線での連絡が中心となります。学校からの連絡はできない事が予想されます。

(2) 特別警報が発表された場合

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ①児童が登校する前 | 追って連絡があるまで休校となります。 |
| ②学校にいる時 | 一斉下校、または、お迎え下校を実施します。 |

(3) 台風、大雨、大雪、地震などで、学校の判断に基づく場合

- | | |
|-----------|--|
| ①児童が登校する前 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの一斉配信メールによる指示がある場合には、それに従って下さい。 ・それ以外の場合でも、安全に必要な場合には、各家庭の判断により、登校を見合わせたり、遅らせたりして下さい。 <p>その場合は遅刻や欠席扱いとはなりません。(学校へはその旨の連絡をお願いします。)</p> |
| ②学校にいる時 | <ul style="list-style-type: none"> ・一斉下校、または、お迎え下校を実施します。 |

§ 一斉下校について

状 況	連絡方法	下 校 方 法
現在、危険はないが今後、危険が予想される場合	一斉配信メール	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年単位で、下校します。職員は、児童に同行しつつ、各地区の立哨に当たります。 ・家庭が留守で家に入れない場合の児童の所在場所をあらかじめ決めておいて下さい。 ・「山崎子どもの家」に通っていて、一斉下校時に「子どもの家」に帰ると登録されている児童は、一度必ず、「子どもの家」に戻ります。

§ お迎え下校について

状 況	連絡方法	下 校 方 法
すでに、危険が予想され、または、災害が発生した場合	一斉配信メール メール配信が不可能な場合 防災無線・市広報車等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童は、運動場または、教室に待機しています。保護者または、お迎えを依頼された方は、学校まで児童を迎えに来ていただきます。(年度当初、どなたにお迎えを依頼したかを届け出ていただきます。)お迎えがない場合には、お迎えがあるまで学校で待機します。

§ 緊急避難場所

風水害・大雪 …各教室 火災 …第一次避難場所 運動場
地震 …運動場 第二次避難場所 さくら青少年広場

- ◎非常災害時の下校は、原則として通学路を使用します。ただし、地震の場合などは、崖崩れの危険等为避免、変更になる場合もあります。
- ◎お迎え下校は、必ず徒歩をお願いします。車などで来校することは禁止です。
- ◎非常災害の際の集合場所（地区の避難場所等）・連絡方法などについて、いろいろな場合を想定して家族で必ず話し合っておいて下さい。
- ◎非常災害時には、混乱を避けるため、学校への電話はおやめ下さい。